

平成28年12月 6 日（火曜日）

○出席議員（13名）

議 長	生	田	勇	人	君	7 番	恩	道	正	博	君
1 番	米	田	一	香	君	8 番	北	川	悦	子	君
2 番	磯	貝	幸	博	君	9 番	夷	藤		満	君
3 番	七	田	満	男	君	10 番	清	水	文	雄	君
4 番	太	田	臣	宣	君	11 番	中	川		達	君
5 番	川	口	正	己	君	12 番	南		守	雄	君
6 番	藤	井	良	信	君						

○説明のため出席した者

町	長	川	口	克	則	君	総務部税務担当課長 兼総合収納室長	岩	上	涼	一	君
副 町	長	上	出	孝	之	君	町民福祉部長 住民課長	重	原		正	君
教 育	長	久	下	恭	功	君	町民福祉部長 子育て支援課長	上	島	恵	美	君
総 務 部	長	向		貴	代	治 君	町民福祉部長 保険年金課長	高	平	紀	子	君
町民福祉部長		大	徳		茂	君	町民福祉部保険年金課 保健センター担当課長	出	嶋		剛	君
町民福祉部担当部長 (保険年金・福祉担当)		島	田	睦	郎	君	町民福祉部長 福祉課長	岩	本	昌	明	君
都市整備部長		長	丸	一	平	君	町民福祉部長 環境安全課長	本		郁	夫	君
都市整備部担当部長 (企画・地域振興担当)		田	中		徹	君	都市整備部長 企画課長	松	井	賢	志	君
都市整備部担当部長 兼上下水道課長		井	上	慎	一	君	都市整備部長 地域振興課長	下	村	利	郎	君
教育委員会教育部長		田	中	義	勝	君	都市整備部長 都市建設課長	銭	丸	弘	樹	君
消 防	長	生	田	秀	治	君	都市整備部都市建設課北部開発 担当課長兼北部開発推進室長	上	前	浩	和	君
総務部総務課長		棚	田		進	君	都市整備部上下水道課 下水道担当課長	松	岡	裕	司	君
総務部総務課 人事秘書担当課長		瀬	戸	博	行	君	会計管理者 兼会計課長	浜	出	二	朗	君
総務部財政課長		長	谷	川		徹 君	教育委員会 学校教育課長	上	出	勝	浩	君
総務部税務課長		若	林	優	治	君	教育委員会学校教育課 指導管理担当課長	岡	田		秀	君

教育委員会生涯学習課長
兼男女共同参画室長

上 出 功 君

消防本部長兼消防署長 水 野 博 幸 君

○職務のため出席した事務局職員

事務局 長 中 宮 憲 司 君 事務局 書記 安 下 美 智 子 君

事務局 参事 兼 次 長 東 康 弘 君

○議事日程（第1号）

平成28年12月6日 午後1時00分開議

日程第1

会議録署名議員の指名について

日程第2

審議期間の決定について

日程第3

諸般の報告について

日程第4

議案第82号 平成28年度内灘町一般会計補正予算（第5号）

議案第83号 平成28年度内灘町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

議案第84号 平成28年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

議案第85号 平成28年度内灘町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議案第86号 平成28年度内灘町介護保険特別会計補正予算（第3号）

議案第87号 内灘町茶室条例について

議案第88号 内灘町農業委員会の委員等の定数に関する条例について

議案第89号 内灘町手数料徴収条例の一部を改正する条例について

議案第90号 企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について

議案第91号 内灘町体育施設（内灘町野球場等）の指定管理者の指定について

議案第92号 内灘町サイクリングターミナルの指定管理者の指定について

提案理由の説明



○再開・開議

午後1時00分開会

○議長【生田勇人君】 皆様、ご苦労さまでございます。

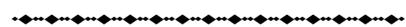
ただいまの出席議員は13名であります。よって、会議の定足数に達しておりますので、これより平成28年第2回内灘町議会定例会を再開し、直ちに12月会議を開きます。



○会議録署名議員の指名

○議長【生田勇人君】 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今12月会議の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、11番中川達議員、12番南守雄議員を指名いたします。



○審議期間の決定

○議長【生田勇人君】 日程第2、審議期間

の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。12月会議の審議期間は、本日から12月15日までの10日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【生田勇人君】 ご異議なしと認めます。よって、12月会議の審議期間は、本日から12月15日までの10日間と決定いたしました。

なお、会議予定につきましては、お手元に配付いたしました案のとおりでありますので、ご了承願います。



○諸般の報告

○議長【生田勇人君】 日程第3、諸般の報告を行います。

12月会議に説明のため説明員として出席するよう地方自治法第121条の規定により要求いたしましたところ、説明のため出席をしている者の職、氏名は、別紙説明員一覧表としてお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。



○議案一括上程

○議長【生田勇人君】 日程第4、議案第82号平成28年度内灘町一般会計補正予算（第5号）から議案第92号内灘町サイクリングターミナルの指定管理者の指定についてまでの11議案を一括して議題といたします。

なお、12月会議に提出された議案につきましては、お手元に配付してあります議事日程第1号に記載のとおりでありますので、ご了承願います。



○提案理由の説明

○議長【生田勇人君】 提出議案に関し、これより町長から提案理由の説明を求めます。川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 本日ここに、平成28年内灘町議会12月会議が開催されるに当たり、

本会議に提出しております議案の提案理由並びにその概要について、ご説明申し上げます。

議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

初めに、去る10月21日、鳥取県中部を震源地とする最大震度6弱の地震が発生いたしました。

震度6弱を観測した倉吉市などでは、住宅の屋根瓦や外壁が崩れるなどの一部損壊を含め住宅被害が1万2,000棟を超え、調査が進めば被害はさらに拡大する見込みであると報じられております。

また、11月22日には、福島県沖を震源地とする、最大震度5弱の地震が発生いたしました。東日本大震災以来となる津波警報が発令され、仙台港で1.4メートルの津波が観測されましたが、幸い大きな被害には至りませんでした。

ことし4月の熊本地震から、わずか半年後の相次ぐ地震に、改めて自然災害の恐ろしさと、日本の至る所でこのような大地震が起り得ることで、決して対岸の火事ではないことを身にしみて感じているところでございます。

被災されました方々に対しまして、心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧復興をお祈り申し上げます。

ことは、例年にも増して災害の多い年で、8月には台風が相次いで日本列島に上陸し、各地で土砂災害や川の増水、はんらんによる家屋の浸水など、甚大な被害が数多く発生いたしました。

これから降雪期を迎えますが、町といたしましても除雪体制の強化による迅速な道路交通の確保に努めるなど、自然災害に対する備えをより一層強化してまいります。

さて、私が町長に就任してはや4年目を迎え、1期目の任期も余すところわずかとなり、今議会が任期最後となります。

私は、町長就任に際しまして、スピード感

を持って町政運営に当たることを議会の皆様や町民の皆様へ申し上げ、これまで一貫してその姿勢を貫いてまいりました。

おかげさまで、政策として掲げておりました「子育て・教育」「福祉・健康・環境」「安全・安心」「産業の育成・観光」「定住促進・北部開発」「行財政改革」の各分野において、全ての政策に着手することができました。

これもひとえに、議員各位を初め、町民の皆様のご理解と温かいご支援、ご協力のたまものと心から厚く御礼申し上げる次第でございます。

ここで、改めてこれまでの4年間の取り組みについてお示ししたいと存じます。

まず初めに、「子育て・教育」については、町長に就任した平成25年度において、乳児及び児童医療費の助成について、これまで通院については小学2年生、入院については中学3年生まででしたが、通院・入院とも18歳まで拡大いたしました。

また、ひとり親家庭就学援助金として、高校生の通学費などの負担軽減のため、月額2,500円の支給制度を創設いたしました。

さらに、平成26年度に産後安心ヘルパー事業を開始し、翌27年度には産前も含め産前産後安心ヘルパー事業の拡充に努めたところでございます。

平成27年度からは、多子世帯の子育てを応援するため、18歳未満の子供を3人以上養育している世帯について、第2子の保育料を半額に、さらに第3子以降の保育料を無料にする多子世帯保育料軽減事業を実施しております。

学校教育関係では、教育委員を各小学校校区から選任して町民の意見を教育行政に反映する環境の整備を図るとともに、安心して学ぶことができる環境を整えるため、各小学校の適切な施設整備を行い、現在、6番目となる白帆台小学校の建設事業に着手しておりま

す。

また、中学校の学習環境の向上を図るため、今年度、国の第二次補正予算を活用し、普通教室の冷房化事業に着手いたします。

生涯学習関係では、スポーツに親しみやすい環境整備のためスポーツ推進計画を策定するとともに、地区公民館の耐震化改修事業を順次行ってまいりました。

平成26年度においては、旭ヶ丘公民館を改築し、また中央公民館と併設していた大根布公民館を新たに地域防災センターとして現在整備を進めているところでございます。

また、平成27年度には、県内でも有数の屋外人工芝サッカー競技場を整備し、平成28年度には隣接地において年間を通じてスポーツから各種レクリエーションまで行える屋内多目的広場をあわせて整備し、12月1日からご利用いただいております。

この屋内多目的広場は、子供からお年寄りまで多くの町民の皆様が雨の日や冬場の降雪時期でも手軽に運動ができる施設であり、幾つになっても元気に暮らせる健康寿命の延伸にもつながるものと確信しております。

次に、「福祉・健康・環境」分野における福祉施策として、認知症高齢者見守り訓練やサポーター養成事業に取り組み、障害者の相談事業の強化を図るため、役場福祉課に専門相談員を配置いたしました。

加えて、ウォーキング教室などを取り入れた介護予防教室の充実にも取り組んでまいりました。

健康分野では、長寿社会を迎える中で、健康で長生きするためにも、町民の皆様が健康増進のためのライフステージに応じた対策を講じるため、うちなだ健康プランを策定いたしました。

また、憩いと健康増進の活力を養う新たな温浴施設を整備するため、福祉センター整備基本構想に取り組み、ことし8月に温浴施設の建設事業に着手し、来年3月末完成に向け

現在整備を進めているところでございます。

環境分野では、室地区における湧き水の原因調査と対策工事の試験施工を2カ年にかけて行うとともに、内灘町霊園管理棟にスロープをつけるなど利用しやすい施設整備のための改修や、核家族化による今後の社会環境を考慮し、県内では初めてとなる公共の合葬式墓地を建設いたしました。

さらに、環境に優しい電気自動車を公用車として導入するとともに、サイクリングターミナルや道の駅及び役場庁舎敷地内に電気自動車の充電インフラ整備にも取り組んだところでございます。

「安全・安心」のまちづくりは、町民の皆様の生命・財産を守るためにも大変重要な行政施策であると考えております。

町長に就任しまして、最初に強い決意で取り組んだのが消防庁舎の白帆台地区への移転建設でございました。

議会の皆様のご支援とご協力を賜り、2カ年事業で消防庁舎の移転新築と防災行政無線デジタル化事業を行い、あわせて消防ポンプ自動車を全て更新することができました。

また、冬季間の除雪対策として、水道休止井戸を活用する消雪施設整備計画を立て、これまで順次消雪施設の整備を行っているところでございます。

そのほか、東日本大震災を教訓に、グリーンニューディール基金事業を活用しまして、夜間の各避難所への緊急避難を想定し、太陽光発電式の避難誘導灯も設置いたしました。

さらに、安全・安心対策緊急総合支援事業では、公園施設の長寿命化計画に基づき、遊具など老朽化した公園施設の整備促進にも努めているところでございます。

元気なまちづくりを進める上で、地元商工会の皆様のご協力は必要不可欠との思いから、商工会と共同いたしまして町民の皆様の生活支援と地域経済の活性化を図るためプレミアム付き商品券推進事業を実施するとともに、

県内最大の生産量を誇る河北潟産牛乳を取り入れた特産品開発事業にも取り組み、ミルク王国ウチナダを創設することができました。

また、平成26年度から3年間、元気内灘住宅リフォーム助成事業にも取り組みました。

この事業では、商工会への新規加入者の促進と助成金の一部を商工会発行の商品券にしたことで、町内での消費喚起と活性化につながったものと実感をしているところでございます。

さらに、第一次産業にも元気を出していただくため、石川県漁業協同組合内灘支所や河北郡市農業振興協議会内灘支部が開催する元気内灘とれたて市やとれたて祭の開催にも支援しているところでございます。

次に、「定住促進・開発」についてでございます。

内灘町の将来人口を維持する上で、定住促進対策は大変重要な取り組みでございます。

まず、町外から白帆台地区などへの定住者に対しまして、マイホーム取得奨励金制度に基づき奨励金を支給することとし、平成27年度からは、新婚夫婦が町内の賃貸住宅に入居した場合、1年間、家賃の一部を助成する制度の創設を行いました。

あわせて、平成25年度において空き家の実態調査を行い、翌26年度には空き家バンク制度を創設いたしました。

また、平成25年度と26年度の2カ年事業で北部地区での今後の開発を進める上で、土地の利用方針や基盤整備、集落活性化などの諸課題を整理し、北部地区の整備を検討するための北部開発ビジョンを策定いたしました。

懸案の白帆台インターチェンジの整備や宮坂17号線の道路延伸などの主要事業につきましても、まだ道半ばではございますが、一歩ずつ前進しているところでございます。

最後に、「行財政改革」についてでございます。

私は、町職員として長く行政に携わってき

た経験から、これまでの内灘町役場の行政機構組織を見直す必要があると感じておりました。

とかくお役所仕事と言われるのは、縦割り行政による弊害であり、組織を横断しての連携が重要なことから、スピード感を持った業務執行ができるように、まず初めに組織の改編を行いました。

また、財政運営で心がけてきたのが、事業実施のための有利な財源の確保でございます。

緊急防災・減災事業債のような有利な地方債の借り入れによる消防庁舎の建設や温浴施設の整備など、私が町長に就任してから国や県との強いパイプの構築により、財源の見通しを確保した上で、積極的に大型事業に取り組んでまいりました。

これも我が国の経済状況を注視し、極めて貸付金利の低い低金利の現況を勘案し、計画した事業を前倒しして行うことにより、後年度においての町民の皆様の財政負担を軽減するとの観点から実施してきたものであり、中長期の財政計画に基づいて行っていることをご理解いただきたいと存じます。

以上、私が町長に就任してから実施してまいりました政策について述べさせていただきました。

師走を迎え寒い日が続きますが、議員各位におかれましては、どうぞご自愛いただき、輝かしい新年をお迎えになられますよう心からご祈念を申し上げます。

それでは、ただいまから提出議案に対する提案理由の説明を申し上げます。

議案第82号 平成28年度内灘町一般会計補正予算（第5号）につきましては、歳入歳出それぞれ2億2,211万5,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ109億2,397万5,000円とするほか、地方債の補正及び繰越明許費をあわせて計上するものでございます。

補正の主な内容といたしましては、総務費関係では、マイナンバー制度に係る健康管理

システムなどの追加整備に伴う情報システム管理業務委託料のほか、ふるさと寄附金の増加に伴う返礼品に係る報償費及び申請件数の増加に伴う三世代ファミリー同居・近居促進事業などの増額補正を計上いたしました。

民生費関係では、現物給付方式による子ども医療費助成金の増額及び未満児保育児童数の増加に伴う私立保育園運営費負担金のほか、障害福祉サービスの利用件数の増加に伴う障害者自立支援給付費の増額補正を計上いたしました。

また、福祉センター改築整備にあわせて管理用備品購入費を計上いたしました。

衛生費関係では、妊婦健診の検査項目の追加に伴う妊産婦乳児健康診査委託料及び、がん検診の受診率の増加に伴う健康診査委託料などの増額補正を計上いたしました。

商工費関係では、内灘町商工会に加入する中小企業に対して給付する中小企業経営支援利子補給金の増額補正のほか、国内観光活性化フォーラム開催費に係る補助金を計上いたしました。

土木費関係では、国の補助内示に伴い、道路新設改良事業費及び消雪施設整備事業費などの減額補正のほか、国の第二次補正予算に伴う白帆台インターチェンジの実施設計業務及び公園の樹木管理委託料を計上いたしました。

教育費関係では、同じく国の第二次補正予算に伴う内灘中学校の空調設備事業及び白帆台小学校建設事業に係る追加工事費のほか、町野球場のグラウンド改修工事費などの増額補正を計上いたしました。

歳入の主な内容といたしましては、個人町民税の増額補正のほか、保育所運営費及び障害者自立支援給付費などに対する国及び県負担金の増額補正並びに、子ども医療費助成事業に対する県補助金などの増額補正を計上いたしました。

また、国の補助内示の減額に伴い、消雪施

設整備事業費などに係る社会資本整備総合交付金などの減額補正を計上いたしました。

議案第83号 平成28年度内灘町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、国の補助内示に伴う管渠築造工事費の減額など所要の補正でございます。

議案第84号 平成28年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、一般被保険者の療養給付費の増額及び保険財政共同安定化事業拠出金などの確定に伴う所要の補正でございます。

議案第85号 平成28年度内灘町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、保険料等の増額に伴う後期高齢者医療広域連合への保険料等負担金の増額など所要の補正でございます。

議案第86号 平成28年度内灘町介護保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、保険料の増額に伴う介護給付費準備基金への積み立てなど所要の補正でございます。

議案第87号 内灘町茶室条例につきましては、現在の指定管理者制度による茶室の管理を平成29年4月から町教育委員会が直接管理する方式に変更するため、条例を全部改正するものでございます。

議案第88号 内灘町農業委員会の委員等の定数に関する条例につきましては、農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、公選制を廃止し、町長の任命による選任とすること及び農地利用最適化推進委員を新設するなど所要の改正でございます。

議案第89号 内灘町手数料徴収条例の一部を改正する条例につきましては、身体障害者補助犬法の施行に伴い、手数料の免除対象者をこれまでの盲導犬の使用者に加え、介助犬及び聴導犬の使用者についても対象者として含めるなど所要の改正でございます。

議案第90号 企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する法

律の施行に伴い、条文中の字句の整理を行う改正でございます。

議案第91号 内灘町体育施設（内灘町野球場等）の指定管理者の指定について及び**議案第92号** 内灘町サイクリングターミナルの指定管理者の指定につきましては、平成29年4月1日から、それぞれ3年間、一般財団法人内灘町公共施設管理公社を指定管理者として指定するため、議会の議決を求めるものでございます。

以上、今回提出いたしました議案についての提案理由並びにその概要でございます。

何とぞ慎重にご審議いただき、適切なるご決議を賜りますようお願いを申し上げます、私の説明を終わります。

ご清聴ありがとうございました。

ただいまの提案理由の説明の中で、議案第83号平成28年度内灘町国民健康保険特別会計と申し上げましたが、議案第84号の誤りでございます。

失礼いたしました。

訂正させていただきます。

○議長【生田勇人君】 提案理由の説明が終わりました。



○散 会

○議長【生田勇人君】 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。明日7日は、議案調査のため、休会といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【生田勇人君】 ご異議なしと認めます。よって、明日7日は休会とすることに決定をいたしました。

次回の本会議は8日午前10時から開き、提出議案に対する質疑並びに町政に対する一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 1 時33分散会